

第8回遺棄化学兵器処理事業に関する有識者会議議事概要

【開催要領】

- 1 開催日時 : 平成23年10月17日(月) 14:00~16:00
- 2 場所 : 中央合同庁舎第4号館 共用1214特別会議室
- 3 出席者 :
 - (有識者) 古崎座長, 有川委員, 射手矢委員, 大根委員, 山里委員
 - (内閣府) 石田内閣府副大臣, 福下内閣府審議官, 日下内閣府大臣官房会計課長, 二村内閣府大臣官房会計課参事官
 - (事務局) 中島室長(内閣府大臣官房遺棄化学兵器処理担当室), 藤原副室長(同), 稲垣参事官(同), 本田参事官(同), 水野事業参与(同)

【議事次第】

- 1 移動式廃棄処理事業について
- 2 ハルバ嶺事業について
- 3 中国各地での発掘・回収事業について
- 4 平成24年度遺棄化学兵器廃棄処理事業に係る概算要求について

【議事内容】

冒頭

事務局: ただいまから第8回「遺棄化学兵器処理事業に関する有識者会議」を開催いたします。

議題1:「移動式廃棄処理事業について」

古崎座長: それでは、最初に資料1の移動式廃棄処理事業について、事務局から御説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

事務局: それでは、まず移動式処理事業について、お手元の資料で御説明いたします。表紙をおめくりください。

御承知のとおり廃棄処理事業は昨年10月に南京で最初の廃棄処理が始まったところです。移動式の事業体系としては、まず中国南部の移動式事業があり、南京から赤い矢印に沿いまして、武漢、更には現在、広州方面を予定しております。

更にもう一つ中国北部の事業があります。先般、機器設備を調達いたしま

したが、最初の展開先として石家荘、その次にハルビンを想定しております。

2 ページは今述べましたそれぞれの移動式処理事業についての計画と現状の全体像です。まず実処理を行っております南京ですが、現時点で有毒発煙筒、あか筒を中心として、ほぼ終了しつつあります。今後、きい弾の処理を開始すると、共に後ほど触れますが、きい剤の補給容器の廃棄を来年以降考えております。

武漢につきましては、用地選定も終わり、計画作成等の協議を継続しつつ、今後、建設工事の段階に入ります。

南部の第三処理場につきましては、近々に用地選定を行い、中国側と計画作成の協議を進めていくこととしています。

以上が南部の移動式事業です。

北部につきましては石家荘が最初の処理地点になります。新規に調達しました設備は8月に検収しまして、今後、建設工事の段階に入ります。

北部の第二処理場となりますハルビンについても、近々に用地選定を行い、計画作成段階に入りたいと考えております。

3 ページ、南京の事業についてですが、概要、実施場所、実施体制についてはもう既に御承知のことかと思えます。「4. 主な動き」ですが、9月に先生方に御視察いただきましたけれども、昨年10月12日から処理が開始されて、ほぼ1年経過したところです。その間、OPCW の事務局長のウズムジュ氏の南京訪問があり、OPCW による視察も4回受けています。視察におきましては問題点の指摘もなく、作業手順は基準を満たし、効率的に作業が行われているという評価を受けております。

9月末で3万5, 203発の化学兵器を処理しております。当初対象としていた約3万6, 000発の廃棄をほぼ完了する段階にきています。今月初めの見通しでは10月内にきい弾1発を除きまして、当初対象をすべて処理という予定を組んでおりましたが、先週、排気筒のサンプリングの結果で一部機器をチェックする必要が生じたことから、当初予定では本日から残弾、きい弾を除きまして約400発の再稼働を計画しておりましたが、現在その再稼働を延期して、中国側とデータの確認を含め協議をしておるところでございます。

今後のポイントですが、あか弾関係の有毒な発煙筒の処理はほぼ終わる見通しが立っており、今後、きい弾の処理ということで、さらなる安全対策として、低濃度の連続モニタリング装置の設置を進めているところです。

今後のポイントの②ですが、追加事項が当初計画から比べて、3つございます。

1つ目は、南京周辺の砲弾を併せて処理をするということで、近隣の安徽省と浙江省に保管されております約100発の砲弾及び発煙筒を併せて処理をするということです。

2つ目としてきい剤補給容器、ドラム缶に入ったきい剤でございますが、こ

の容器も併せて廃棄するということとしております。

3つ目といたしまして、廃棄処理後の廃棄物の無害化です。これは南京で発生する廃棄物はなるべく南京において処理をして南京から産廃業者に引き渡したいという中国側の要望を受けまして、それらの処理について、現在、中国側と調整準備中です。これらすべてを併せまして、現段階の見積もりでは、来年の前半には終了する方向で中国側と調整を行っているところです。

4ページ、現場の写真ですが、右側が処理場の全景、左側が遺棄化学兵器の受入れ作業、下にまいりまして、開梱・検知作業の状況、それから、爆破チャンバーという流れです。

先ほど述べましたきい弾にかかるトピックを2つ、5ページに掲げてあります。上の写真が低濃度の連続モニタリング装置で、今年8月に性能確認試験及び検収をしております。現在、設置に向けまして、中国側と調整しております。

下の図がきい剤補給容器の廃棄にかかる現時点における技術的検討の概要です。概略を申し上げますと、まず左側のきい剤補給容器、ドラム缶状のものですが、この中に剤が入っています。これをそのまま爆破するわけにはいきませんので、補給容器に穴を開けまして、剤を取り出して小分けにするというプロセスを経ます。

更に、きい剤を抜き取った補給容器を爆破するために加工しまして、真ん中に垂れ下がっている白いものがありますが、ここに爆薬を充てんします。そうした上で小分けにした容器、加工した補給容器を併せて爆破処理をするという手順を考えております。

以上が少し細かくなりましたけれども、南京の処理事業の現状です。

6ページです。南部の次の処理場は武漢を予定していますが、現状は左側の記述のとおりです。南京と同様に、各種リスク評価、準備工事の基本計画といった種々の計画体系について、中国側と協議を行っております。用地は選定済みで、工事等について、アクセス道路、用地の造成、設備基礎部分の設計・施工を中国側に依頼したところです。

今後、南京からの輸送・据付にいて、その計画の策定、業者選定を経まして、来年後半にも廃棄を開始したいと考えております。対象となります弾薬の保管場所は、記述のとおりで、対象は約250発です。予定どおりに開始できれば、来年中には廃棄処理が完了するものと考えております。

第3処理場については、用地選定の段階で、近々来月にも担当が現地調査に赴く予定にしております。

以上が南部の移動式の処理事業の現状です。

7ページ北部につきましては、右側の写真のとおり、もう一基の移動式処理設備の製作が完了しまして、総合作動試験を経て8月末に検収しました。

現地の状況ですが、これも処理場の用地は選定済みで、各種の計画協議のほか、南京の状況を参考として、通関に関わる日中の関係者に対して、双方から今後の通関手続きについて説明、意見交換を行ったところです。

今後の見通しですが、武漢と同じく来年、平成 24 年中に処理を開始したいと考えております。下の記述のとおり、周辺の地域に保管されているものも含め、約 1, 600 発が対象となります。開始されれば、同じく来年中に廃棄処理を完了できるのではないかという見積もりを持っております。

ハルビンにつきましては開始時期、細部の処理計画につきまして、協議を実施しております。

以上、移動式廃棄処理事業の概要でございます。

古崎座長： どうもありがとうございました。

それでは、この移動式廃棄処理事業に関しまして、何か御質問等がございましたら、よろしく願いいたします。

では、まず皮切りに。南京が来年早々に終わると 3 万 6, 000 発が終わるわけで、たしか全部が 4 万 7, 000 発ですから、あとは各地の場所は散在していますけれども、数は南京に比べて少ないので、始めたら比較的短期間で終わるということになりますね。

南京のきい弾ですが、150 ミリというのはかなり大型ですが、これは従来、荻田港とか何かでは既に経験がありましたか。

山里委員： 荻田港ではもっと大型の 50 キロ爆弾を処理した実績がありますので、この 150 ミリの砲弾は全く技術的には問題はありません。

古崎座長： ありがとうございます。

補給容器の処理のときに、液体を抜き出しますね。小分けと書いてありますけれども、抜き出して小さい容器に詰めるのかな。この処理はどこかでほかの方法と同様に燃焼処理か何かをそれぞれするということですか。

事務局： 小分け処理いたしまして、ここに書いてありますように、チャンバーで、爆破処理をするということです。

古崎座長： ありがとうございました。

ほかに何かございますか。

有川委員： 3 ページの「5. 今後のポイント等」の②ですけれども、追加的事項というのは定義の仕方によっていろいろ解釈があるのかと思いますが、追加的事項と伺うと、当初とはまた別の想定をされていたのかなと感じるのですが、当初の想定が違うのだとすれば、当初はどのように処理しようとしていたのか。その辺を教えてくださいませんか。

事務局： 砲弾の輸送につきましては、周りから集るということは当初から想定はさ

れておりましたけれども、もともとある南京の保管庫の処理に追加して処理するという意味でございます。きい剤補給容器については、南京処理開始の時点では処理の方法が決まっておりました。廃棄物の処理についても、南京処理を開始したときにはどうするかは決まっておりました。前回2月の有識者会議以降の検討におきまして、それぞれの処理方法が決まったということです。

有川委員： 確認ですけれども、当初計画していたものを変えたというわけではなくて、まだこれから決めていこうといったものをこれで追加して決めたと理解してよろしいでしょうか。

事務局： そのとおりでございます。

射手矢委員： 7ページに処理設備等の通関についてのことが出ておりますが、今こういう点が問題になり、どういう意見交換が行われているのでしょうか。

事務局： 通関は去年も非常に手間取りましたが、今年も関係者と協議をしております。例えば製品の中の圧力容器の通関における扱いなどの確認等を事務的に手順を踏む必要があり、全体としては手続に時間を要するところがございます。

日中ということで通関に関しては、日本、中国それぞれ問題点があります。

まず日本の方からいきますと、日本の場合は外為法上の位置づけのあるものがありますので、それを経済産業省等と調整をするというものがまず第一に大きな話です。

今度は中国側の方の問題ですけれども、同じように中国側も貿易の規制が幾つかありまして、例えば中古品を輸入させないというのがあります。もともと国内産業を保護するということで中古自動車を輸入させないという話と、あとはバーゼル条約の関係で有害廃棄物を輸出してはいけないということがあります。後者の点は中古品と名を騙って輸入するというケースがありますので、その関連の審査がありました。

あとは通関手続上、品物が向こうで簡略に受け取ってもらえるように、事前に船荷の段階で見てもらいまして、番号も向こうと調整をしまして、向こうに行ったときと同じ番号をこちらで確認ができるような、まさに事務的なことを行いました。

また、外為法みたいなものが中国にもありまして、今回あったのは、圧力容器の規制があるようでした。この規制にちゃんとのっつたものなのかどうかの確認をしたということも一つございました。大きなところで言うと、大体そんなところかと思えます。

古崎座長： ほかにございますか。よろしいでしょうか。

各地にいろいろありますけれども、南京が終わったらあとは比較的短期間、数か月で処理が終わる。そうすると、今度は逆に発掘回収してくる方がリスクということになるかもしれませんね。

事務局： 回収につきましては、また後ほど回収全体のもので御説明しますが、とりあえずこれで全部終わりというものではなくて、これからも中国側から、ここを出た、あそこで出た、今回も緊急回収事業で2か所ほどありましたけれども、全体像はなかなか見えにくいところがございます。

ただ、現在約4万7,000発ある中で、南部で武漢、広州が終わりますと、南部のものにつきましては、今、保管されているものは全部終わるといような状況になります。今度は北の方に展開したときにどうするか。あとはハルバ嶺の部分はどうかというのが大きな枠組みでございます。

古崎座長： 回収した後に輸送がいろいろ絡みますね。

山里委員： 今回の計画の中で、技術的に非常に慎重にいかねばいけないと思うのは2つありまして、1つはドラム缶の処理です。こんなに大きなものを爆破処理したことは今までありませんので、技術的に可能かどうかということは別にして、慎重に検討して実効に移す段階までには、やはり相当の検証をした方がいいのかなという感じはいたします。

2番目が廃棄物の問題です。同じ廃棄物でも大気汚染、土壌、いわゆる一般の廃棄物、固形、液状、いろいろあるわけですが、その基準をどうするかという話。今、日中で協議されていると伺っていますが、この決め方によってはこれから将来の中国における処理事業の予算規模、技術的な困難性とか、いろんな問題に関わってくると思います。本格的な処理としては南京が最初ですので、ここで時間をかけてもしっかり議論して、技術的な可能性があり、世界の常識的な範ちゅうであるという中身をこの際しっかり詰めておかれた方が、今後長い処理事業を考える上で大事かという感じがいたします。

以上です。

事務局： 山里委員から2点御指摘がございました。1点目につきましては、検証手段も含めまして、これからも検討し、御指導を仰ぎたいと思っております。

2つ目の廃棄物の基準の問題ですが、これはまさに御指摘のとおりでして、我が国の基準や、その背景になる考え方もしっかりと理解した上で、中国側とこれから議論を積み重ねていきたいと考えております。

先ほど座長の方からございました輸送の話ですが、今のところ、南京、石家荘を見ていると、どうも中国側は軍区単位で集めようとしているようでございまして、輸送計画、そのリスク評価、どういう車列を組むか、緊急車両をどういうふうにするか、そういうことも全部含めて計画した上で、軍区の単位でまとめて処理をしようとしているのではないかという印象を持っております。

古崎座長： ありがとうございます。これから輸送が大きな課題かと思いました。この議題に関しましては、よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

議題 2 : 「ハルバ嶺事業について」

古崎座長： それでは、次のハルバ嶺事業について、御説明をお願いいたします。

事務局： それでは、ハルバ嶺事業について御説明します。

表紙をおめくりいただきまして、位置関係ですが、東北の方の吉林省、その中でもかなり東方に所在しております、北朝鮮及びロシアに近い場所です。右側が細部の地図ですが、延吉にある空港から車で大体 1 時間ちょっとというところ。埋設弾数は OPCW に申告した数が推定約 30 ～ 40 万発です。

2 ページはこの地区の地図です。東西に約 6 キロ、南北に約 3 キロのかなり広い範囲でこの地域の廃棄事業を行うこととなります。アクセスについては、左上の道路から警備棟前のゲートを通りまして、この地区に入ります。上側の北側の管理用道路を東に進んで、東の端に管理棟が置かれます管理地域があります。管理棟には分析装置、指揮所などが入る予定です。

そのやや南西方向に発掘・回収地域があり、ここでは、現在施設工事を行っているところです。

更に南西方向に進みますと、保管地域がありまして、ここに追加の臨時保管庫及び試験廃棄処理設備が設置されるということになっております。

更にそのまま道路を時計回りに西方向に進みますと、迂回路を通過して元の警備棟に戻るという地理関係になっています。

3 ページ、今年度の事業の全体像です。おおむね順調に進捗していると考えております。事業体系といたしましては、まず発掘・回収関係が 1 つです。2 つ目が試験廃棄関係、3 つ目が共通のインフラ支援設備関係、大きくこういう整理をしております。

発掘・回収については、発掘・回収施設の基礎工事を進めております。汚染物倉庫及び臨時保管庫につきましては、今年度冬季に入る前に完成を予定しております。

試験廃棄については、収納庫施設の設計作業を進めておりました、基礎工事の一部開始を見込んでおります。試験廃棄の設備についてですが、制御爆破方式の設備は8月末に検収いたしました。加熱爆破方式につきましては、今般の震災により、フィルターユニット製作工場などが被災したと連絡を受けております。今後の早期の検収に向け、受注者と更に調整を進めているところです。

インフラ支援関係の共通という部分については、まず管理棟は近々完成検査の確認のため、担当が現地に赴くことを予定しております。警備棟については完成確認が済んでおりました、もう既に中国側の警備要員がそこで勤務をしております。迂回路、西側にぐるっと回る南側の部分ですが、この二車線化につきましても工事を進めておりました、完成を見込んでおります。電力・通信設備につきましては、現在、中国側と協議を行っております、設計段階に入る予定です。

以上が全体像でして、以下、個別に現在の状況を写真で御説明します。

4 ページ、上段の左側が発掘・回収施設の完成後のイメージ図で、それぞれの現状は、下の3つの写真のとおり、基礎工事が進んでおります。それぞれ9月の時点における状況です。左側が1号坑の発掘棟の建設予定地の状況、その右側が2号坑で、この白いシートの下側が、遺棄化学兵器が埋められている場所でございます。

一番右は回収棟の建設予定地で、発掘場所から回収棟の方に持ち込んで、鑑定、梱包等ができるようになっております。

上段の右側は臨時保管庫、汚染物倉庫の完成後のイメージ図でして、これらの現状につきましては次のページにそれぞれの9月時点での写真があります。共にほぼ完成状態であります。これにつきましては、完了検査をもうすぐ終わることになるかと思っております。

5 ページ下段は警備棟及び管理棟で、こちらもこの時点でほぼ完成しております。警備棟の方はかなり前に完成の確認が終わっており、管理棟は現在、確認の作業中です。迂回路はこの9月の時点では、このような状況です。

以上が発掘・回収及び関連施設の現状でございます。

続きまして、6 ページの廃棄処理設備の状況です。設備の設置予定地の造成工事は完了しておりました、現在、準備工事の基本計画、リスク評価、廃棄物処理などにつきまして、中国側と調整しております。設備（制御爆破）に関しては、石家荘の設備と同じく7月下旬に総合作動試験を実施いたしました、8月末に検収を実施しました。

7 ページは試験時に撮影した設備の写真です。左がチャンバー、右側が廃棄関連のモジュールです。

8 ページ、今後の見通しですが、施設・インフラはかなり完成してきており、発掘・回収については施設を完成して設備を設置する試験廃棄処理事業について、収納庫の施工と据付を進めまして、本格的な発掘・回収及び試験

廃棄事業ということに結び付けたいと考えております。細部のスケジュールにつきましては、中国側との調整がありますので、現時点でいつごろという具体的な開始時期の特定はなかなか難しいのですが、可能な限りに早期に開始すべき調整を続けてまいりたいと考えております。

以上、ハルバ嶺関連事業の現在の状況でございます。

古崎座長： ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見がございましたら、よろしく願いいたします。

大根委員： お尋ねしてよろしいでしょうか。これは非常に寒いところだと思いますけれども、冬期は休むのですか。

事務局： 非常に寒いところです。雪も降りまして、大体11月から3月半ばまでの冬期間はすべて作業は止まるという状況です。

大根委員： 11月～3月くらいまでですね。

事務局： その年によって本当に寒いときに休みますので、年によって変わってくるかと思えますけれども、冬期間は作業が全部止まってしまいます。事務的な作業は当然続けますが、現地での作業は止まるということになっております。

大根委員： 改修したものの道路は4キロぐらいになりますか。この道路の施工管理とかは非常に重要ではないかと思えます。運搬中に振動などを与えたときに問題が起こらないか。どの様な施工管理を行っておりますか。この道路の構造が気になるところです。

事務局： 委員の御指摘のように我々も心配をしております。全体をしっかりと確認しまして、工事作業自体は中国側に依頼していますが、日本側も我々と合意した規格を満たしているかどうかを確認した上で検収をして、残金をお支払いするという形にしております。

大根委員： それができ上がってしまったものは、どのような検査をするかというと、表面で見てわかるのはわかるんですけども、道路などは悪いところは下部ですから、見えないところもいっぱいあるわけですね。そういう監督は付くのですか。

事務局： 道路も見ました。今週まさに担当官を派遣してやっておりますが、2か月

に1度は我々が現地を見て、そのつど施工途中も大丈夫かということを確認しながら、これまで進めてきたところでございます。

大根委員： 常に監督していればいいですよ。その辺のところは心配なので申し上げました。

事務局： さすがに常にその場にいるというわけにはいなかったものですから、そこは2か月に1度という形でございますが、何とかそれでやってきたというところでございます。まさに委員の御指摘のところは今後も肝に銘じて進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

古崎座長： 5ページに迂回路の写真がありますね。これは道路に関係することで、迂回路はこの地図で言うと南の方が迂回路という意味ですか。

事務局： 南の下の方のところは迂回路でして、二車線化し、重機も通れるような道路にしております。

古崎座長： 名前のことで多少わかりにくかったものですから。何かございましたら、どうぞ。

山里委員： 救急医療体制については、当然もう中国側とある程度の合意はできているのではないかと思いますけれども、この管理棟を見た限りでヘリポートは考えておられないのですか。

事務局： ヘリポートは考えておりません。

山里委員： すべて車両輸送ということでお考えになっているということで、それは中国側との了解の中でそういうふうになったということですか。

事務局： はい。ここは敦化市に近いものですから、応急処置はともかく、基本的に敦化市に搬送しまして、そこから場合によっては北京に空輸します。

山里委員： ヘリはそこから使うという考え方ですか。

事務局： ヘリの整備まではしていませんが、可能ならばその方向はあるかという話は進めているところです。まだ100%向こうと合意できたわけではございません。

山里委員： 御参考までに、国内でやるときは緊急ヘリをどうするかというのは必然

事項の中に入っていますし、運ぶ病院、病院に置いておく特殊な薬品というのは協定の中でやっていきますので、私は現場の地形がどうなっているかわかりませんが、敦化市にどのくらいの時間で行くか。あるいはそこでどれまでのことができるのか。それでできなかった場合にどうするのかという話は、一連の話し合いの中で多分あるのではないかと思います。それで質問をしたんです。

事務局： ありがとうございます。基本的に救急車で敦化市まで運び、そこから場合によっては、具体的にはヘリで運ぶのか飛行機で運ぶのか、そこまではまだ今後の検討ですが、北京なり場合によっては日本に空輸するという想定をしているところです。

大根委員： 砲弾が埋められているところは山の斜面を削ってあるんですか。それとも谷にあるんですか。

事務局： 山のまさに谷側といいますか、山を削るところもでございます。

大根委員： なぜそういうことをお伺いしているかと言うと、この辺のところは、私も昔に JICA の関係で農業開発の計画をしたことがあるんです。雨量も随分多いのですが、下に掘っていきますと排水をうまくやらないと掘れなくなってしまふんです。どういう地形でどういう形で掘っているのかは、非常に重要だと思います。

山里委員： ハルバ嶺に埋設されている弾の推定をするために、試掘調査をやっていますね。どのくらいの深さか。それで大体何万発という、あのときに多分水の話も見ておられると思います。水が出たという話は聞いていないのですけれども、そのときの資料を見られれば、多分今の問題は解決するのではないかと思います。

射手矢委員： 前回この会議が2月で、その間、大地震が起こりましたが、先ほどの3ページの御説明の中で、設備製作の関係で調達がということをおっしゃられました。ハルバ嶺だけではなく、この全体のプロジェクトに対する日本の地震の影響はあったのか、なかったのか。そして、中国側とはどういうやり取りをされているのか。その辺を教えていただければと思います。

事務局： 現実にそういう関連での連絡が来ましたのが先程の点で、あとは例えば先ほど広州の移動式の方で調査が遅れたと申し上げましたが、これは地震の直後に予定していたものをキャンセルして半年くらい遅れたということです。

ただ、全般的に申し上げまして、非常に大きな影響があったということは、ありません。

中国側につきましては、そういう自然災害だったら仕方ないですねというのが一般的な反応です。

古崎座長： 今のスケジュールで私も思ったのですけれども、管理棟とか警備棟とかそちらは大体できているんですが、肝心の発掘・回収施設と試験廃棄処理のところはまだ点線になっているんですね。その辺が一番肝心なところなので、どうなのかなということは、この工程表を見て感じました。

事務局： その点は若干補足させていただきます。まず、発掘・回収の関係の施設ですが、発掘・回収をする際に、防爆壁をちゃんと装備した建物がないと本格発掘はしないということを中国側と約束をしております。したがって、建物をつくられたタイミングで掘ることになります。その建物をつくるスケジュールですが、来年2012年9月に完成をする方向で契約をしているところでして、それに向けて準備をしているというところではございます。

また、試験廃棄につきましては、設計と基礎工事を何とか進めて、来年に頑張ろうという状況になっておりまして、具体的にいつできるのかということがまだ正式にお示しできないという状況でございます。中国側もこれがないと発掘・回収と同様に、試験廃棄の方もできないということは認識しておりますので、協力しながら進めているというところでございます。

古崎座長： この辺は大変御苦労が多いと思いますが、肝心のところの予定がわからないなという気がしまして。それと試験発掘かな。ホームページのビデオにもあったか、あるいはここで見せていただいたものですが、あのときは屋内でやっていたような気がするんですが、それを防爆壁をつくるようなしっかりした発掘・回収棟をつくるということですね。あれを取り壊してつくっているということですか。

事務局： ごらんになったのはテントだったかと思いますが、試掘でしたのでああいふ形でしたが、本格発掘の場合には誘爆までは難しいかもしれませんが、何らかの形で爆発してしまったというときに対処できるように、まさに防爆壁をつくるということで、抜本的な考え方を変えてやるということになっておりまして、それでこれだけ時間がかかってしまったというところではございます。

古崎座長： とにかく数が多いから誘爆をしたら大変被害が大きいので、これは適切な処置ではないかと思えます。

ほかにかがででしょうか。

有川委員： 3ページのことで2点ほどお伺いしたいのですけれども、検収が終わりました試験廃棄処理設備、一番下の調達のところにありますように、これから輸送する業者が落札で決まったと思いますが、この辺は南京に運んだときとどのくらいの契約の競争性、あるいは契約金額、落札金額に差があるのかを教えてください。

それから、9月1日からリース料が発生していると思いますけれども、輸送がえらい間延びをしているんですが、一体いつ輸送する予定なのか。もう契約では輸送の日にちが決まっているのかどうか。その辺を教えてくださいいただけますでしょうか。

事務局： 後者の方から御回答致しますと、輸送のタイミングにつきましては、先ほど来、御説明しました収納庫の建設の見通しを見ておりました、今年度中には何とか運びたいというところです。

先ほど申し上げましたように、冬は作業ができなくなりますので、これはまだ見通しですが、見通しとしては今年度末くらいに輸送するのかなと考えているところです。まだ正式には決まっておりません。契約上は3月31日までの間で向こうが現地を調査したり、輸送ルートを調査したり、通関手続きを取ったりして、それで内閣府と相談して決めていくという形になっておりますので、そういう意味で今年度中にやるということになっております。

前者の御質問で、ハルバに関しましては、競争性に関しましては、今回は4社が応札しまして、多分、南京よりは非常に競争性が上がっているのではないかと思います。価格も競争したお陰で予定価格よりも大分安く済んだと聞いております。

昨年の南京の輸送につきましては、神戸製鋼、山九、フジタの3社のコンソーシアムということでやってきまして、輸送の部分については8,000万ほどです。今年を見ますと約1億ですけれども、これは加熱式と制御爆破と2つを輸送ということですので、大分合理的な範囲に収まったのではないかと思います。昨年はコンソーシアムは1社のみでした。

古崎座長： ほかに何かございますか。装置の保管は保管料が生じると、多少経費上の問題があるかもしれませんね。

次の議題に進んでよろしいですか。

議題3：「中国各地での発掘・回収事業について」

古崎座長： それでは、資料3「中国各地での発掘・回収事業について」、御説明をお願いいたします。

事務局： それでは、中国各地での発掘・回収事業について御説明申し上げます。

1 ページ、今年度の事業実施箇所の地図です。北部、上の黄色い部分ですが、ここでも、ここで約4か所、真ん中の丸い点線で囲んでおりますけれども、中部、これも南と北に分かれておりますが、X線鑑定をやっております。南部で2か所。合計7事業の実施を今年度計画しているところです。

2 ページ、その現状です。年度当初からおおむね順調に進捗しておりますが、今年度、現在の赤矢印の後ですが、更に蓮花泡のその4、X線鑑定の北部の2か所。それから、ハルビン、これは先週12日からスタートしておりますけれども、現在作業中です。更に今年度の末になりますが、広州市の群星村の発掘・回収事業。これらがこれから今年度のうちに実施する事業です。それぞれ個別に簡単に概略を御説明申し上げたいと思います。

3 ページ、広州市の群星村ですが、4月、5月にかけて実施いたしまして、6発を密封梱包しました。止水壁を設けまして、かなり大規模な事業になりました。本事業はこれで終了することになります。4ページがその際の現場の写真です。止水壁の状況は右下で、発掘した砲弾、上が金属探査及びその反応点の発掘という状況です。

5 ページ、琿春です。これは発掘の調査事業でございますが、今後アクセス道路などインフラ整備を含めまして、来年度より本格的な発掘を行うこととなります。既にこの調査発掘の時点で発掘された砲弾が96発仮梱包されております。6ページが現場の写真になりますが、金属探査反応点の発掘をしたほか、測量ということで発掘地域の確定ということを行っております。

7 ページ、蓮花泡です。今年度は6月28日から来月15日にかけて、居住地域の作業を行っております。これは現にここに住んでおられた住民の方々の住居を一時的に撤去いたしまして、集中的に実施しているところですが、非常に金属反応が多く、かなり困難な作業になっております。現在、その4ということで約1か月余り実施しておりますけれども、当初、この居住地域は何とか今年度中に終わらせる予定でしたが、どうしても進捗が遅く一部区画が残る可能性があります。8ページ、実施状況ですが、2005年度からずっと畑、林、草地、と継続して実施してきた区域で、来年度、河川道路の発掘・回収で終わらせる予定です。何とかようやくこの蓮花泡の事業の出口が見えるところまで来ています。今年度、若干居住区域が残ったとしても、来年度には河川道路と併せて何とか終わらせたいと考えております。9ページがその際の写真でございますが、これは金属探査の状況で、金属探査をした後に反応点に黄色い旗を立てるのですが、実際は、たくさんの旗が立っているような状況でした。

10 ページ、X線鑑定でございます。この図には7か所の●がありますが、この7か所におきまして、鑑定及び梱包作業を実施することとしております。来月に残り2か所、また今後、来年度、再来年度にこの図でいいます紫

色になりますけれども、東北方面の鑑定事業を実施することを予定しております。

11ページがその際の写真です。発掘・回収と違いまして、X線鑑定の場合は巡回しながら作業ができますので、1回の出張で何か所かカバーできるというそれほど比較的負担の少ない作業です。

12ページにまいりまして、伊春です。これは当初計画になかったものですが、緊急事業として中国側から要請があつて実施いたしました。発見場所は居住地域でその中での作業になりました。76発の梱包をしております。13ページがその現場です。

14ページ、ハルビン市、これも同じく緊急発掘・回収でして、先週13日から発掘・回収作業を実施しています。昨日日曜日の報告を今日の朝に見ましたところ、現時点までに15発を発掘、うち5発の通常弾で中国側に引き渡しまして、10発を回収しております。

15ページ、最後に広州市明星村の発掘・回収事業です。これも群星村と同様の環境でして、止水壁の工事を中国側に依頼しております。その中国側の工事が終了した後に、年度末から事業を実施する予定です。

以上が今年度の事業の現状ですが、今後の予定ということで16ページに今後の予定の地域を付けております。大きく申し上げますと、まず先ほど御紹介いたしましたように、蓮花泡、これは来年度に終了させたいと考えています。今まで2000年から数えますと50か所近くやっておりますけれども、かなり絞られてきておりまして、最後に紹介いたしました広州明星村の目途も付いてきております。課題は②、③の琿春及び佳木斯で、その規模及び技術的な難度からしましても、やや時間がかかる事業になろうかと考えているところです。今後是非いろいろな御指導を賜れればと思っております。

それに加えまして、中国側から外務省に調査依頼が来ておる案件、また先ほどの伊春やハルビンのような緊急の飛び込み案件が加わる可能性もあり、その準備もしておかなければという状況です。

以上が発掘・回収の事業の概要でございます。

古崎座長： どうもありがとうございました。

それでは、この発掘・回収事業に関しまして、何か御意見、御質問等がございましたら、よろしく申し上げます。

広州の止水壁等、いろいろなことでこの有識者会議でもこれまでに大分話題になりましたけれども、一応順調に進んでいるということですね。

事務局： 群星村の方はようやく事業が終了したということです。明星村の方も住民の補償等の目途もつきまして、今年度からできるということになっております。

古崎座長： あとは最後にお話があった佳木斯ですかね。あの辺りは川をどうするか。松花江でしたか。それが今後の一番大きな問題になります。先生方から何か御質問等がございましたらお願いします。

山里委員： 6ページの左の下の写真ですが、石膏包帯を巻いてありますね。これは剤が漏れているか、信管が付いているときによくやるんです。多分これは剤漏れだと思いますが、剤漏れの砲弾は今回どれくらいの割合で出たのでしょうか。ほとんどなかったですか。破けていないと大したことはないのですけれども、剤漏れは非常に危険なんです。

古崎座長： 化学剤が漏れた場合はその周辺の汚染状況、土壌を採ったりして分析されるわけですね。そういうことはまだ余り起こっていないですか。

事務局： 大規模に調査をしなければいけないことまでは、琿春では起こっていないと聞いております。少なくとも最近では剤漏れの話は聞いておりませんが、座長がおっしゃいましたように、漏れた場合の分析は手順の中に含まれていると理解しております。

古崎座長： 2000年辺りからやっておられて、発掘・回収をされている方もかなり慣れてはこられたのでしょうけれども、だんだん難しいところになると、砲弾が腐食して化学剤が漏れているとか、そういうことはあるかもしれませんので、慎重を期すのはそれ以上のことはありませんので、よろしく願いいたします。

射手矢委員： 今後の予定ですが、今回も伊春とハルビンが当初の予定にはなかったのが追加された。16ページを見ましても、天津と遼源を外務省が今年度に調査ということでございます。この事業としてどれだけ今後出てくるのか。その辺の見通しとして、何をもって終了とするのか。定義の難しい話かとは思いますが、その辺はいかがでしょうか。

事務局： これは政府全体の問題となりますが、内閣府として、現時点で全体は今後どうかということをお問われれば、今後の事業の進捗を図り、一刻も早く遺棄化学兵器の処理を進めていく、というお答えになろうかと思っております。ただ、本日ご説明したことを敷衍して個人的な考えを申し上げますと、とりあえず現在保管しているものの移動式による廃棄が一つあります。これが南部と北部で進みますと、一定部分は処理できる。ハルバ嶺については、ここはかなり時間がかかるかもしれません。掘っていけば掘っていったところ

で全体が徐々にわかりますし、試験廃棄をやるうちにそのペースが恐らく取れると思います。そうするとハルバ嶺につきましては若干の目途が見えるのではないかと。

そこから先に委員がおっしゃいましたように、今後出てきたときにどうするかということになりますと、先ほど座長の方からございました輸送して持っていくのか、それとも移動式で処理するのか、そのようなことを今後どのように要素として取り組みながら、長期の計画といいますか、ビジョンを持っていくのかというところが、今後かなり長いレンジで見たときの課題かと個人的には思っているところです。

古崎座長： いずれしてもこの事業は勿論難しいし、どこまでするかというのは非常に難しい問題です、わかりました。それでは、この各地での発掘・回収事業については、この辺でよろしゅうございますか。ありがとうございます。

議題 4 : 「平成 24 年度遺棄化学兵器廃棄処理事業に係る概算要求について」

古崎座長： それでは、次の議題で資料 4 「遺棄化学兵器廃棄処理事業に係る概算要求について」ということで御説明をお願いいたします。

事務局： それでは、来年度の概算要求について御説明申し上げます。資料 4 を御覧ください。

1 ページ、来年度の概算要求の総額、上の左端ですが、231 億円ということで、今年度 23 年度に比べますと約 11 億円、5% 増になっております。ちなみに平成 22 年度におきまして、予算額は 183 億円、これに対しまして、実際の執行額は 136 億円です。

主な内容といたしましては、業務委託費として約 17 億円。これは専門的な事項に関する業務の委託です。

ハルバ嶺の事業関連経費として約 83 億円、また、移動式処理事業、各地における発掘・回収と併せまして、128 億円をそれぞれ計上しているところです。このほかに事務費として約 3 億円です。

今年度との比較を 2 ページに記載しております。業務委託経費を内容とする事業運営費につきましては、ほぼ前年度同額、約 5,000 万円の減になっておりますが、17 億円でございます。

ハルバ嶺の関連事業につきましては、処理関係設備の調達を完了いたしました関係で、17 億円減の 82 億円です。

その他、各地の事業関連経費ですが、これは 28 億円の増、128 億円になっております。内訳といたしまして、まず移動式に関しては、これも処理設備の製作が完了いたしまして、武漢、石家荘の工事費を加えましても、全

体で約2億円の減にはなっていますが、他方、発掘回収に関しまして、広州、佳木斯、琿春の工事費が約30億円増えております。この差引で28億円の増というのが主な増の要因です。

その他、事務費につきましては、非常勤職員手当及び旅費の増により、約4,500万円の増ということで、総計24年度の要求額は231億円になっています。

簡単でございますが、来年の概算要求については、以上でございます。

古崎座長： ありがとうございます。

それでは、来年度の概算要求に関しまして、御質問がございましたらよろしく願いいたします。

有川委員： その他各地の関連事業費が、機器の関係は落ち着いたんですけども、佳木斯とか琿春などの回収費が非常にかかるということですが、これは補償費がたくさん占めていると考えてよろしいですか。

事務局： 補償費もありますけれども、基本的にこういった事業は、例えば止水壁を設置するとか、中国側に依頼する事業に関する費用というものが中心的な部分でございます。

有川委員： 設備類は大体落ち着いたけれども、その関係の費用がかかるということですか。

事務局： 設備は導入しましたので、あとは日々の運転経費が出て来ます。

古崎座長： これはハルバ嶺の制御爆破の装置がもう既にでき上がって、燃焼の方も今、発注して、その予算は今年度ですか。

事務局： ハルバ嶺等につきましては、22年度に入札をしておりますので、順次払われてきております。今後、ハルバ嶺が稼働すれば、ハルバ嶺とか北部の運転経費が出ていくというようなイメージかと思っております。

古崎座長： わかりました。先ほどの有川委員の答えと同じように、要するにこれからは設備よりもいろいろな運転とか人員とか。

事務局： 動かしていくための費用がこれから経常的にかかっていくことになるだろうと思います。

古崎座長： これまでは合計で大体どのくらいかかったんですか。

事務局： これまでの執行額全体として見ますと、大体８６０億円くらいでございます。

古崎座長： どうもありがとうございました。

それでは、特にないようでしたら、この議題については終わりにしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

ここで議題がすべて終わりました。御意見をありがとうございました。
本日は石田副大臣に御出席いただいておりますので、一言ごあいさつをいただければと思います。

石田副大臣： 内閣府で遺棄化学兵器処理事業の担当の副大臣をこの９月５日から仰せつかりました、衆議院議員の石田勝之と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

先生方に御出席をいただきまして、第８回の「遺棄化学兵器処理事業に関する有識者会議」が、只今、古崎座長の下で終了いたしましたわけでございます。

本事業の現状につきましては、既に事務局から御説明があったと思いますが、内閣府といたしましては、移動式廃棄処理事業、ハルバ嶺での事業、そして、中国各地での発掘・回収事業の３つの柱で一刻も早い遺棄化学兵器の処理を目指し、最大限努力をいたしているところでございます。ハルバ嶺のような僻地での作業、川底の砲弾等の発掘・回収、家屋の下など住居地域に砲弾等が存在する場合など、難易度の高い事案などもあり、困難な作業も求められておりますが、着実に処理を進めてまいります。

委員の皆様方から、本日頂戴しました御意見・御助言を踏まえまして、今後とも遺棄化学兵器処理事業の適切な執行に努めてまいり所存でございます。引き続き、委員の皆様方のお力添えをよろしくお願いを申し上げまして、担当副大臣としてのごあいさつとさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

古崎座長： ありがとうございました。

この事業は日本と中国の間、あるいは国際的にも関心を呼んでいる事業でございますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

今日はこれで質疑が終わったわけですが、南京の廃棄処理はほぼ順調に、しばらくすると来年早々にも終わりということですし、各地の砲弾等の発掘・回収はかなり進んで、まだまだいろいろとあるようではございますけれども、これまで余り大きな事故がなく、大体、無事故にやってきたということが

非常に立派な成果ではないかと思う次第です。

ハルバ嶺はこれからのところでございますけれども、こういったところを踏まえて、御苦勞は多いと思いますけれども、是非事故のないように慎重に事業を進めていただければと思います。

これで本日の会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。